

## 水産庁の藻場に関する施策の動向

令和6年1月27日

水 産 庁

## 国の計画・戦略

- ・水産基本計画（R4.3月閣議決定）
- ・漁港漁場整備長期計画（R4.3月閣議決定）

など

## 取組の支援

- ・水産基盤整備事業（公共事業）
- ・水産多面的機能発揮対策

## 普及・横展開

- ・磯焼け対策全国協議会
- ・水産多面的機能発揮対策シンポジウム

## 藻場保全・創造の考え方

- ・藻場・干潟ビジョン（R5.12月改訂）
- ・磯焼け対策ガイドライン（R3.3月改訂）

## 調査・研究

- ・海水温上昇に対応した藻場整備における検討
- ・ブルーカーボンに寄与する藻場の持続可能な保全体制の検討

## その他

- ・関係省庁との連携
  - インベントリへの反映（環境省、国交省）
  - グリーンイノベーション基金（経済産業省）
- ・民間企業との連携促進
- ・藻場保全×海業

## 藻場・干潟ビジョンとは

- 豊かな生態系を育み、水産資源の増大に必要な**藻場・干潟の実効性のある効率的な保全・創造対策を推進するための基本的な考え方**をとりまとめたもの（平成28年1月公表）。
- 具体的には**次の4つの視点を重視**しつつ、各海域環境に的確に対応した形で、対策を実施していくことを提示。
  - ◇ 的確な衰退要因の把握
  - ◇ ハード・ソフトが一体となった広域的対策の実施
  - ◇ 新たな知見の積極的導入
  - ◇ 留意事項（地方自治体中心による実施体制構築、漁業者等の自主的管理、成果の発信等）
- 国のビジョンに基づき、**全国80の各海域で藻場・干潟ビジョンを策定**（令和5年12月時点）。

国の藻場・干潟ビジョン（平成28年1月公表）



各海域の藻場・干潟ビジョン（現在：80海域策定）



## 現状と課題

- 藻場・干潟は、近年、**二酸化炭素を吸収するブルーカーボン生態系として注目**。国が定める各種戦略・計画にもその役割と重要性が明記され、**一層の保全・創造を推進**することが必要。
- 一方、藻場・干潟の保全活動を担う漁業者等の**高齢化や担い手不足**が進む中で、**持続可能な保全体制の構築が不可欠**。また、これまで様々な知見が集積されてきたが、**さらなる工夫やあらゆる関係者との連携**による取組が必要。
- これらの状況を踏まえて、**藻場・干潟ビジョンの所要の見直し**を行い、各海域における持続可能な**保全体制の構築を促す**とともに、**カーボンニュートラルへの貢献を推進**。

## 主な見直しのポイント

- **現状認識** ▶ 地球温暖化対策としての藻場・干潟の重要性や藻場・干潟の保全の担い手不足等の現状認識を更新
- **藻場・干潟の機能** ▶ 藻場・干潟の**二酸化炭素の吸収源**としての機能の重要性を明記
- **新たな知見の導入** ▶ **海水温の上昇を踏まえた海藻種**の選定、広域的なモニタリング技術の導入  
▶ 海藻種の選定にあたっては、**海洋環境の変化**を踏まえつつ、**地域の漁業実態や海域の生態系を考慮**
- **基本的考え方** ▶ **多様な主体による参画を促進**する取組（ボランティア、教育機関、民間企業等との連携）を推進  
▶ **カーボンニュートラルへの貢献**を評価・発信、社会的な関心の高まりを捉えた**民間企業等との連携**（カーボンクレジット制度等の活用）  
▶ 漁港・漁場の建設事業者による藻場・干潟保全への関与の期待
- **ビジョンの共有** ▶ 関係者の理解促進と多様な主体の参画を促すため、**策定したビジョンの公表・共有**を推進

豊かな生態系を育み、水産資源の増大に資する藻場・干潟の保全・創造に向け、**持続可能な体制を構築**するとともに、**カーボンニュートラルに貢献**

## 藻場・干潟ビジョンの構成 (赤字：主な見直し部分)

1. はじめに
2. 藻場・干潟の機能と現状
3. これまでの藻場・干潟の保全・創造対策  
(1) ハード対策による藻場・干潟の整備  
(2) ソフト対策による藻場・干潟の保全対策  
(3) 技術開発と知見の普及
4. 実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造に向けた基本的考え方  
(1) 的確な衰退原因の把握  
(2) ハード・ソフト施策が一体となった広域的対策の実施  
(3) **新たな知見の積極的導入**  
(4) **多様な主体による保全活動への参画とカーボンニュートラルへの貢献【追加】**  
(5) **対策の実施に当たっての留意事項**
5. 各海域における対策の推進に当たって  
(1) 各海域に関する情報収集と衰退要因及び海域環境の把握  
(2) 各海域の藻場・干潟ビジョンの策定  
① 対策・実施体制の構築  
② 藻場・干潟の保全・創造対策を検討・実施する海域の範囲の設定  
③ 対策実施対象種の設定  
④ 長期的な目標の設定  
⑤ 藻場・干潟の保全・創造対策を実施する複数の実施候補地の選定  
⑥ 実施候補地ごとの対策規模・工法、保全手法、優先順位等の選定  
⑦ **多様な主体による保全活動への参画とカーボンニュートラルへの貢献【追加】**  
(3) ハード・ソフトが一体となった対策の実施  
(4) モニタリング及び維持管理  
(5) **ビジョンの共有及び取組成果の発信【追加】**  
(6) 計画の見直し・改善
6. 最後に

(参考)

## ボランティアクレジットに係る水産基盤整備事業及び水産多面的機能発揮対策事業の運用について

ブルーカーボンに対する社会的な要請の高まりの中で、民間団体や地方自治体によるボランティアクレジット（温室効果ガスの削減効果を排出権として発行し、他の企業などとの間で取引できるようにする仕組み）等が試行されておりますが、水産基盤整備事業及び水産多面的機能発揮対策事業の運用においては、本事業の趣旨や目的等に鑑み、藻場・干潟を保全・創造するために本事業の補助を受けていても、ボランティアクレジットの取得・譲渡（有価での取引）することは、問題ありません。また、これらのボランティアクレジット売却収益は、地球温暖化対策に貢献するクレジット制度の趣旨も踏まえ、藻場・干潟の保全・創造の取組の強化に活用されることが望ましいと考えます。

なお、これらのボランティアクレジット等の活用実態を把握する必要があるため、当該クレジットの申請にあたりましては、まず、下記の関係する担当者へ御相談いただきますようお願いいたします。

(各担当連絡先)

●補助事業関係

・水産基盤整備事業

計画課事業班

TEL：03-6744-2387

・水産多面的機能発揮対策事業

計画課企画班

TEL：03-3501-3082

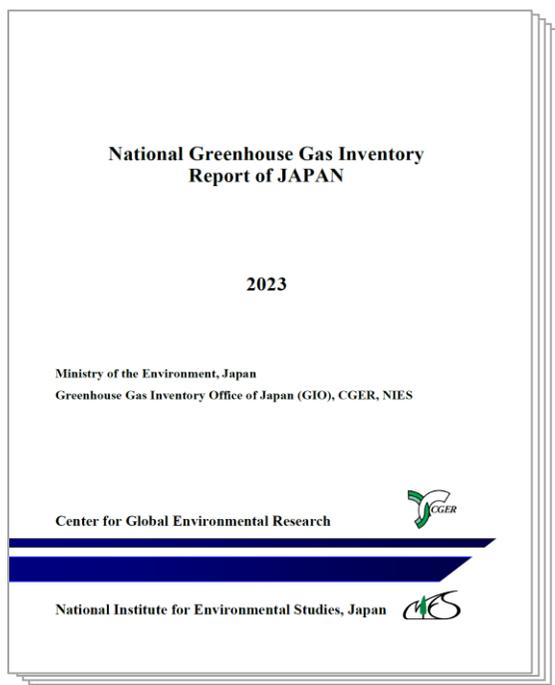
●ブルーカーボン関係

整備課機能高度化班

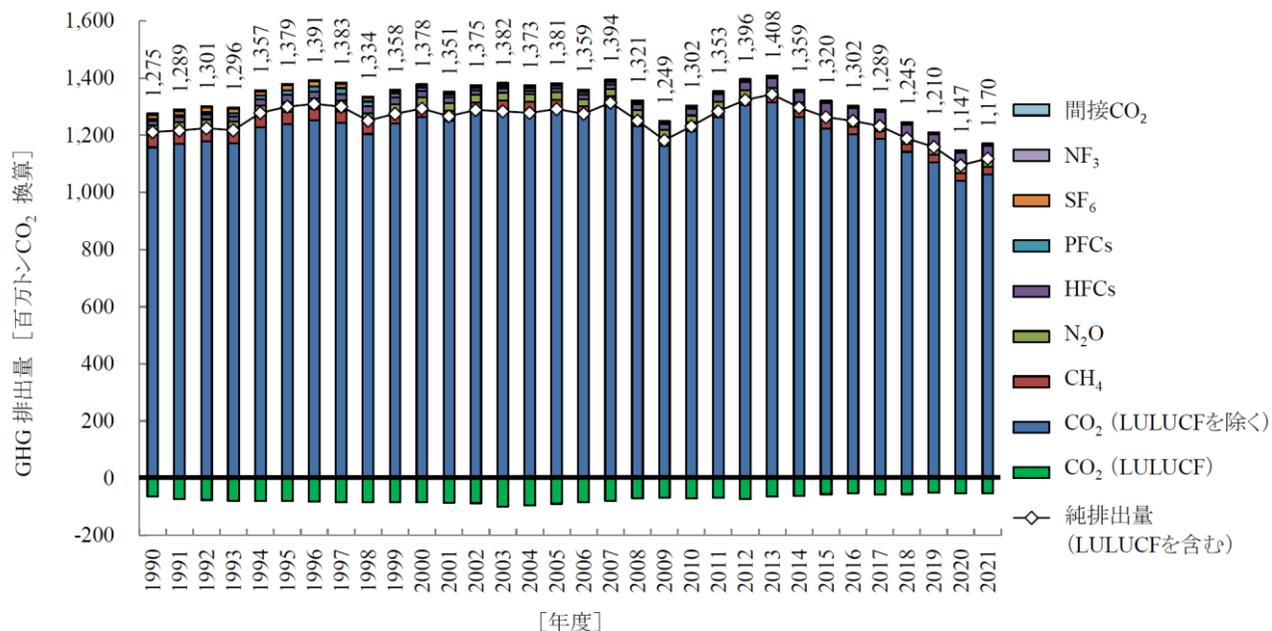
TEL：03-6744-7137

# 海草・海藻によるCO2吸収量のインベントリ反映について

気候変動枠組条約（UNFCCC）に基づき、自国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）を作成し、毎年4月15日までに条約事務局に提出している。



2023年インベントリ報告書（表紙）



我が国の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移

本年（2024年）の報告書において、**海草・海藻によるCO2吸収量の反映**に向けて、環境省、国土交通省と連携して対応